

評価基準

No.	大項目	評価項目
1	事業者の適正に関すること	(1) 児童福祉法に基づく公的事業を運営する事業者としての責任と意欲を持っているか (2) 学童クラブ（放課後児童健全育成事業）の運営受託実績はあるか
2	管理運営に関すること	(1) 事業所における責任者や学童クラブ内の指揮命令系統など、円滑な運営に必要な組織体制が構築されているか (2) 支援員の人材確保策が具体的であり、長期休業期間を含めて安定的な運営が可能な体制となっているか (3) 支援員に欠員が生じた際の対応策が具体的で現実的な内容となっているか。 (4) 支援員の専門性の向上と人材育成の視点を持った具体的な研修体制となっているか (5) 支援員の継続雇用や現状を踏まえた賃金の設定等、処遇に配慮された提案内容となっているか (6) プライバシー保護、個人情報保護の取組は十分であるか (7) 早期解決に向けた苦情処理体制が構築されているか
3	事業内容に関すること	(1) 市直営学童クラブと連携し、育成内容の均質化が図られる提案内容となっているか。 (2) 円滑な運営に向けた保護者・学校・市・地域との連携を図ることが期待できる提案内容となっているか。 (3) 他自治体での放課後子ども教室との連携実績を踏まえ、放課後子ども教室との効果的な連携が期待できる提案内容となっているか。 (4) 特別な支援を必要とする児童へ支援体制や対応方法について、具体的な提案内容となっているか
4	安全管理・対策に関すること	(1) 施設の衛生管理に関する取組は十分であるか (2) 児童の健康管理や食に伴う事故に対する対応は十分であるか。 (3) 新型インフルエンザ等の感染症流行時における業務フロー等、対応策は整備されているか。 (4) 事故や災害発生時に迅速に対応できる体制や予防体制は整っているか
5	見積金額に関する項目	見積金額は妥当か
6	財務状況の健全性	財務状況は健全で安定した運営が可能であるか